

議員発議案第3号

日米貿易交渉を含む経済連携協定等に対する意見書

農林水産業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化の進行により生産力の低下が懸念されることに加え、昨年12月のTPP11協定に続き、本年2月には日EU・EPAが発効するなど、国際競争はますます激化しており、本県の、多くの担い手が将来の経営に不安を抱いている。

そのような中、日米の政府間において、昨年9月の日米共同声明に基づき貿易交渉が進められており、今まさに重要な局面を迎えているところである。

これらの経済連携協定は、自由で公正な経済圏を創造するものと期待されている一方で、地方の基幹産業である農林水産業をはじめとする幅広い関連産業等への大きな影響が懸念される所であり、本県農林水産業者からも強い不安の声が上がっている。

よって、国会及び政府においては、日米貿易交渉を含む経済連携協定等が地域経済社会に与える影響や現場の声を十分に踏まえ、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 国内農林水産業及び関連産業並びに地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分踏まえ、「農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること」とする、昨年9月の日米共同声明の内容を前提として、厳しい姿勢をもって対応すること。
- 2 国民の不安が払拭されるよう、日米貿易交渉の状況や協定による地域経済全体への影響について、早急に十分な情報提供と丁寧な説明を行うこと。
- 3 TPP11や日EU・EPAなどの発効に伴う農林水産業等への影響を継続的に検証し、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、恒久的かつ万全な対策を講じること。
- 4 農業の競争力強化に向けた基盤づくりや防災・減災対策を行い、農業の成長産業化や多面的機能の発揮を図るため、農業農村整備事業関連予算について、計画的な事業執行ができる予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

宮崎県議会

衆議院議員 閣内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	議院総務局長 大野官	議長 長官	大伊安麻河吉世菅 茂	島達倍生野川耕 木	理忠晋太貴弘義 敏	森一三郎盛成偉 充	殿殿殿殿殿殿殿殿殿殿
---------------------------	------------	-------	------------	-----------	-----------	-----------	------------